

会議録（要点筆記）

会 議 名	第8回米原市自治基本条例推進委員会
開 催 日 時	平成27年8月10日（月）午後3時00分～午後4時20分
開 催 場 所	米原庁舎 会議室2A
出席者および欠席者	出席者：今川委員、福永委員、安田委員、保正委員、岩山委員 事務局：山田理事、小寺課長補佐、関沢 傍 聴：なし 欠席者：井上委員、福井委員、吉原委員、戸田委員、垣見委員
議 題	本委員会で検討した検討結果意見書（案）の内容について
結 論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容について、大筋はこのとおりとする。</li> <li>・今回の意見を加えて修正したものを委員に送付し、8月末の期限までに意見がない場合は承認いただけたこととする。</li> <li>・意見書は委員長から市長に渡してもらう。</li> </ul>
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	<p>1 委員長挨拶</p> <p>前回までの協議内容を意見書としてまとめている。大筋は合意が得られているものと思われるが、細かな部分について確認をいただきたい。</p> <p>2 議題</p> <p>①前回のまとめ</p> <p>事務局：資料として前回のまとめを用意しているが、この内容については意見書案に含めているため説明は割愛させていただく。</p> <p>②意見書の内容について</p> <p>事務局から意見書案について説明</p> <p>委 員：『2投票資格者について』の解説で説明されている18歳と定めた理由について、国の公職選挙法改正のことも記載してはどうか。</p> <p>委 員：同じ個所で、高校を卒業するタイミングと同様の18歳と定めたという表現について、高校は義務ではないため、削除するべきではないか。</p> <p>事務局：御指摘のとおり加筆修正を行う。</p> <p>委 員：『4住民投票に付することができる事項について』の住民投票にふさわしくない事項の列举に、『16同一事項への請求制限』で述べている2年が経過していない事項も含めてはどうか。</p> <p>事務局：そのとおり追加する。</p> <p>委 員：『13成立要件等』には住民投票が成立しない場合でも開票を行うとしているが、不成立の場合の結果は公表するのか。</p> <p>事務局：『14投票結果』の解説に、不成立であっても結果は公表するという表</p>

現を追加する。

委員：『12投票運動』について、公職選挙法では制限がないということで、モラルが必要という話があったが、今のところは何も決められたルールはないのか。

事務局：今のところはない。記載されているとおり、市民の平穏な生活を侵害するものであってはならないというのがまずもってのルールかと考える。

委員：もし、他者を侵害しているとなったときに罰するものはあるのか。

事務局：この条例で規定することは難しい。

委員長：プライバシーの侵害などは刑法で追及することはできる。

事務局：また、投票運動において目に見える部分は選挙管理委員会がチェックを行うことができるが、個人がSNSなどで発信する部分はチェック困難である。そういうことから、いろいろな情報が交錯するなか『11情報の提供』にもあるように、市からの情報は確実なものであることが必要としている。

委員：市からの情報を全ての人が受け取れるようにすることが重要である。

事務局：SNSの情報は誤ったものでもすぐに拡散してしまうという恐れがある。その情報が正しいかどうかを市の情報と照らし合わせて判断いただく必要がある。

委員長：市からの情報は色々なデータを含めて積極的に出した方がよい。

事務局：いただいた意見を反映し、議事録とともに意見書案を送付させていただく。8月末を目途に意見があれば連絡をいただき、意見がなければ承認いただいたこととする。

委員：了解。

委員長：意見があり、趣旨が変わるような内容であれば再確認をお願いする。

事務局：最終的な意見書については、委員長から市長に提出をいただく。

### 3 その他

事務局から協働事業提案制度および米原市庁舎等整備基本構想パンフレットについて説明

事務局：自治基本条例に掲げる市民協働のまちづくりを推進するための事業として実施している協働事業提案制度において、今年度も7つの提案があった。採択を決めるプレゼンテーションを9月19日（土）に公開で開催する。場所は米原庁舎で行う。

	<p>終わりに</p> <p>事務局：これまで8回の議論をいただいた。今回の議論のテーマは住民投票ということで、あまり身近ではないためどのような議論をするのかわからないというところから始まった。最近でこそ全国的に実施され身近なものとなってきた。そういった中で色々な議論をいただき、意見書としてまとめていただき感謝している。色々な審議会や委員会の中でも女性の割合が高い委員会であり、意見も議論も活発に行われ非常に良いことであった。これからもいろいろな形で市政への御協力をお願いしたい。</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u>0人</u></p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>一部公開または非公開とした理由 ( )</p>
<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )</p>
<p>全部記録の有無</p>	<p>会議の全部記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>担 当 課</p>	<p>政策推進課 (内線91-245)</p>